



検査者の皆様へ

令和2年4月10日

## 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた ご協力をお願い

建築設備検査員等の皆様には、日頃より定期検査報告業務にご理解、ご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、定期検査報告について、国土交通省から各特定行政庁に対し、新型コロナウイルス感染症対策の観点から、報告書の提出期限の延期や猶予等の対応が求められています。

加えて、この度政府が発出した新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言において、「最低7割、極力8割程度の接触機会の低減を目指す」とされているところです。

このような状況を踏まえ、定期検査報告書を、できる限り**緊急事態宣言の対象期間後**に提出していただきますようご協力をお願いいたします。

※入室に当たっては、感染予防のためマスクを着用し、他の方との距離を取っていただきますようお願いいたします。

※熱がある、咳がでる等の体調の優れない方は入室をご遠慮願います。体調が回復してからご来所ください。

郵送による提出等をご希望の方はご相談ください。

一般財団法人 日本建築設備・昇降機センター 定期報告部  
東京都港区西新橋1-15-5内幸町ケイズビル  
TEL 03-3591-2421